

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 総務部職員課職員育成担当

問合せ先 03 - 5803 - 1147

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	自主研究グループ助成金								
根拠規定等	文京区自主研究グループ助成金交付要綱								
創設年月	平成	18	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	15年	終了予定年月	
見直し年月	平成	24	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	8年		
見直しの内容	助成金の申請期日を各年度5月末から9月末日に変更した。								
予算科目	款	項		目		大事業		中事業	
	02 総務費	01 総務管理費		01 一般管理費		28 職員研修		01 区研修	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区政に関する研究を行う職員の自主研究グループに対し、その研究活動に要する経費の一部を助成することにより、職員の自主研究活動を支援し、もって職員の自己啓発を図る。						
補助事業等の内容	1グループ当たり3万円を限度に、講師謝礼や図書、教材の購入等にかかった経費の助成を行うとともに、職員研修室・研修教材の貸出しなどを行う。						
補助対象経費の内容	・講師謝礼 ・図書・教材等の購入 ・その他総務部長が必要があると認めた経費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区職員						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率（補助率） <input checked="" type="checkbox"/> 定額（補助額 30,000円以内）						
	<input type="checkbox"/> 補助単価（補助単価 単位） <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 助成金の額は、3万円を超えない額とし、予算の範囲内において交付する。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	全庁掲示板により、全職員に周知している。						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	0	1
決算(予算)額	0	0	0	30
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	30
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	-	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	-	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	-	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	-	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	所属内又は所属を越えた職員同士が普段から積極的にコミュニケーションをとることにより、区政課題や事業の成果等を共有できた。
課題	職員に対して、十分な周知が行われていないことが課題である。
今後の方向性	多くの自主研究会の活動の一助となるよう、定期的に職員等への周知を図る。